

部活動の活動方針

銚子市立船木小学校

校長 川口 敏夫

教 育 目 標

楽しく実りある学校

部活動は、学年を超えて同好の児童が自主的・自発的に集い、個人や集団としての目的や目標を持ち、活動することを通じて、人間関係の大切さ、よりよい集団をつくることの重要性を学ぶことができる教育活動である。

体力向上や健康維持、音楽技能の向上だけでなく、豊かな人間関係を築き、充実した学校生活を送る上で部活動には教育的意義がある。

部活動の活動方針

①適切な指導

- ・児童が自主的・自発的に、部や個人の目標に向かって活動できるよう、部活動を経営する。
- ・成長期にある児童のスポーツ障害・外傷やバーンアウト等を予防するとともに、心理面の疲労回復のために、適切な練習時間や休養日を設定する等、合理的でかつ効率的・効果的な練習を行う。
- ・体罰やセクハラを行わない。
- ・体罰等は、直接受けた児童のみならず、その場に居合わせ、目撃した児童にまで悪い影響を及ぼすという認識をもつ。
- ・指導者は言葉や態度による脅し、身体や容姿に係ること、人格否定的な発言等をしない。また、身体的接触など、児童を不快にさせる性的言動を行わない。

②適切な活動時間

- ・平日の練習時間は2時間以内とする。
- ・児童の登校時刻の適正化や過度の練習のスポーツ障害等の観点から、朝練習は実施しない。
- ・学期中は、平日（月～金）に2日以上休養日を設ける。
- ・休業日には、活動を行わない。

③事故防止

- ・計画的な活動により、児童の発達段階や体力に係る疲労状況や精神状況、技能の習得状況等を的確に把握し、無理のない練習となるよう留意する。
- ・けがや事故等が起こった場合の医療機関・保護者・関係者等への迅速な連絡体制の確立や心肺蘇生法（AED設置状況及び使用方法等）など、危機管理マニュアルに基づき対応する。
- ・関係の施設、設備、用具等の安全確認を徹底する。
- ・指導者は、熱中症について理解を深め、その対処法等について研鑽を重ねる。また、暑さ指数（WBGT）等を確認し、児童の安全な環境の確保に努め、十分な健康管理を行い、無理のない活動とする。
- ・落雷、突風、竜巻、雹（ヒョウ）などの急激な気象変化の情報を収集し、児童の安全確保に努める。

④その他

- ・各部活動における活動方針や活動計画を明確にし、入部時等に児童や保護者に十分に説明し、理解や協力を得る。
- ・地域等の各種関係団体や組織へ情報発信を積極的に行い、理解や協力を得る。